

1 路面電車の岡山駅前広場への乗り入れについて

市長は 11 月 29 日に、路面電車の岡山駅前広場への乗り入れについて、2023 年 1 月 10 日からタクシー乗り場と一般車送迎場を入れ替える工事を始めると発表しました。

また「B/C が 1 以上ある、十分効果ある。B/C の議論、重要な要素ではありますが、今後の高齢化社会を見据えてみると、公共交通の乗りやすさは非常に大きなポイントだと考えている。」との発言もありました。

これまで数値で示された効果は、乗り換え時間の短縮です。その内容について、説明が必要です。乗降客数の推計は、人口予測から出されています。

B/C 以外の要素もポイントだと言うのなら、それらも具体的に示す必要があります。

距離が短くなれば、高齢者や障害者の乗り換えが便利にはなるのは確かですが、これまで数値的な説明がありません。高齢者福祉や障害者福祉は人数の多寡で実施を決めるものではありませんが、ニーズと効果の説明は必要です。

地下街の店舗の理解もこれからの部分があるとのこと。

そこで質問です。

ア 1 月 10 日からの工事は、予算のどの部分を執行するのですか。

イ 66 億円とされる事業で全体の債務負担行為を設定せず、部分的に工事を進めています。現時点でも中断できるのではありませんか。

ウ 公共交通の乗りやすさとは、具体的にはどういう意味ですか。

エ 乗り換えの距離はどこからどこまでを測り、所要時間をどう見積もっているのかなど、費用便益比の算出の内容をお示してください。

オ 費用便益比の根拠になっている JR からの乗り換え時間の短縮の恩恵を受ける利用者の大部分は通勤・通学客ではありませんか。路面電車の利用者の中で JR からの乗り換え分をお示してください。

カ 通勤・通学の大半を占める 15 歳から 65 歳の人口は減っていくのではありませんか。市民の年齢構成の変化はどの様に反映されていますか。

キ 高齢者や障害者の利用状況はどうなっていますか。乗り入れていないことで生じている課題を具体的にお示してください。

ク 路電の便数を数えると朝夕の通勤・通学时以外が約半数です。高齢者の日中の移動や観光客など街中の移動で JR に乗り換えない利用者が想定されます。乗り換え短縮の利便を受けない利用者の増減をどう見込んでいますか。

ケ 工事の影響を受ける地下街の店舗はいくつあり、補償について合意できているのは何店舗ですか。

9 月議会で事業評価についてお尋ねしました。続きの質問です。

コ 市の事業評価は道路以外も行っているのですか。

- サ 岡山県事業評価監視委員会は第三者で構成されています。岡山市で事業評価を行うのは誰ですか。
- シ 路面電車の岡山駅前広場への乗り入れ事業において市の費用便益比の算出について、乗り換えの距離、利用者の内訳と将来推計、利用者の増加要因などについて、第三者の評価が必要ではありませんか。

2 子どもの医療費無料化の拡大について

助成の年齢を拡大しても 1 割負担では障害児では負担軽減になりません。子どもを中心に考えれば本人の所得はありません。

子どもの医療費の助成拡大に当たっては、所得制限なしの無料化の拡大が適当です。

そこで質問です。

ア 依然としてコンビニ受診の防止が課題だと考えているのですか。

イ 答弁で持続可能性に触れていました。どういう意味ですか。

ウ 保護者の所得制限はしないようにしますか。

エ 18 歳まで無料にした場合に必要となる予算をお示してください。

オ 18 歳までの無料化を決断しませんか。

3 学校給食のあり方について

11 月 18 日の学校給食運営検討委員会を傍聴しました。

会長から、調理業務の民間委託率の目標を 70%に上げることがすでに決定事項で、18 日はそれを確認するかのような発言がありました。

それに対しては、市教委から「今後、教育委員会で正式に決定する」との答弁がありました。その後、11 月 22 日の教育委員会定例会で決定したと認識しています。

民間委託率の目標引き上げは、調理員の体制の困難さが理由にされています。しっかり採用すれば民間委託率を引き上げる必要はありません。

ところが学校給食運営検討委員会では調理員の採用について、募集のピラをどこに配ればいいか、といった議論に終止していました。

それより処遇の引き上げが必要です。人件費削減で直営も民間委託も人が集まらない事態が再来します。

そこで質問です。

ア 教育委員会では、給食調理の民間委託率の目標について、どの様な議論をしたのですか。調理員の処遇についての議論はどうでしたか。

イ 給食調理の民間委託率の目標の引き上げは撤回しませんか。

岡山学校給食センターの建て替えは、9 月 14 日に要求水準書が出されたときから 3 ヶ月経たないうちに、建設予定が 1 年遅れる事態になっています。

そこで質問です。

ウ 岡山学校給食センターの建て替えが遅れる理由は何ですか。大規模化ありきで拙速だったのではありませんか。

エ 市民に説明する時間ができました。説明の計画をお示してください。

オ 配送先について保護者と学校の意見を聞いて、規模を考え直す機会ではありませんか。

市教委は、高島小学校、鹿田小学校、岡山中央小学校、岡山学校給食センターの給食残渣を焼却ではなく、バイオガス発電に用いる試行を 10 月 21 日から 11 月 4 日の期間限定で行いました。

川本議員への答弁で事業化に前向きに感じましたが、本当にいつ始めるのか分かりませんでした。

「調理室から出る生ごみが電気になる」というのは子どもたちの環境学習の題材にできそうです。

どこかにあるセンターよりも目の前にある調理室の方がイメージを持ちやすいでしょう。

環境教育の点でも自校方式の方がいいと思います。

そこで質問です。

カ 給食残渣でバイオガス発電する処理の事業化スケジュールはどうなっていますか。

キ 子どもたちの SGD s の学びの題材にしませんか。

2019 年度（令和元年度）から学校給食の地場産品の使用状況が食材ベースから金額ベースになっています。

2019 年度の地場産物の使用状況は食材数ベースで 57.3%、金額ベースで 66.9%でした。算出法を変えただけで地場産物の使用率が上がったように見えます。

金額で見ると、例えば高価な千屋牛を一切れ入れて、他の材料は安いものを使うと地場産品使用率が食材数ベース以上に高くなるでしょう。

「食材費 285 円のうち 190 円分が県内産です」と計算するより「今日のメニューは、お米とれんこんと牛乳が岡山県産です」などと数える方が食育です。

食材の使用率は、子どもたちの口に入った金額ではなく、食材で数えるべきです。

そこで質問です。

ク 地場産物の使用状況の算出法を変えたのはなぜですか。

ケ 給食の地産地消の算出は食材費ベースから食材数ベースに戻しませんか。

小中学校の給食費を無償化している自治体が 256 に広がっています。小学校だけ、中学校だけを含めるとさらに増えます。

給食費は無償であるべき義務教育の一部であること、子育て世帯の負担軽減による少子化対策になることから、岡山市でも給食費の負担軽減に取り組むべきです。

そこで質問です。

コ 学校給食法は自治体の全額補助を禁止していますか。

サ 給食費の負担軽減のために新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金のコロナ禍における原油価格・物価高騰対応分の活用ができませんか。

シ 学校給食費を無償にしませんか。

4 財田学区の認定こども園整備について

財田幼稚園、財田保育園、乙多見保育園、神下保育園を廃止し、代わりに整備される認定こども園は、名称に東岡山 IPU こども園（仮称）になる予定です。

東岡山 IPU こども園（仮称）のホームページでは、保育内容の独自性がアピールされています。IPU 環太平洋大学との連携もアピールされています。

附属の認定こども園のようにするなら完全に自前でやってもらったらいいことです。

IPU のホームページには「4 園を統合し、民営化により認定こども園を設立することによって待機児童の解消を図るもの」と書いてあります。

市の運営法人募集要項には、1 号認定 45 人程度、2・3 号認定 275 人程度の合計 320 人程度と書いてあります。

廃止される保育 3 園の園児は 269 人です。

3 つの保育園から増えるのは 6 人です。市全域で待機児童を 8 人とするならば、東岡山 IPU こども園の待機児解消への寄与はわずかです。

事業者に、この廃止・民営化の事業の意味が理解されていないとしか思えません。

そこで質問です。

ア 施設名称に立地する財田が付かないことについて、どう考えていますか。

イ 事業者の募集条件で、現在の保育・幼児教育との継続性をどのように求めていますか。

ウ 地域との連携はどうやって担保しますか。

エ 現在の 4 園の保護者との協議と要望の反映はどうなっていますか。

オ 市立認定こども園が中学校区に一園になれば、歩いては通えない範囲が格段に広がります。一号認定で市立園に通わせたい人の通園はどのように保障しますか。

運営者は定員 318 人で県下最大をアピールしていますが、幼児教育・保育施設は大きいことがいいこととは限りません。

岡山市保育所民営化ガイドライン検討委員会で「家庭支援などお互いの把握のためにも 90～100 人定員が望ましいのではないか」との意見が出ていました。

そこで質問です。

カ 保育所民営化ガイドラインで保育園の定員について 90 人程度を目安としていたのではありませんか。

キ 幼児教育・保育施設の規模について、園長の全体の把握のしやすさ、職員同士の意思疎通と子どもや保護者の把握、行事の一体性、送迎車の交通事情などの点から施設規模と運営について、市として研究しませんか。